

2025 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹
(スタンダード市場・コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介
電 話 03-5766-9870

連結子会社の異動（株式交換）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）が株式会社 CAICA DIGITAL（以下「CAICA」といいます。）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるネクスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしました。

これに基づき、同日付で CAICA 及びネクスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換により、ネクスは CAICA の完全子会社となる予定であり、当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、2023 年 4 月に策定した中期経営計画において、主力であった IoT 関連事業モデルから、Web3 領域やデジタルコンテンツ事業などの成長分野へ事業構造を転換する方針を掲げております。この方針のもと、2024 年 7 月には、総登録者数が 350 万人を超えるコミッションプラットフォーム「Skeb」を展開する株式会社スケブの子会社化、2025 年 2 月には、暗号資産交換業者である株式会社 Z a i f（暗号資産交換業登録：近畿財務局長第 00001 号）、ソフトウェア開発・セキュリティコンサルティングを行う株式会社ネクスソフト、Web3 のコンサルティング企業であるチューリングラム株式会社などを傘下に保有する持株会社である、株式会社 Z E D ホールディングス（以下「ZED ホールディングス」といいます。）を子会社化するなど、成長分野に対する戦略的投資を継続的に実行してまいりました。

一方、当社の連結子会社であるネクスが手掛ける IoT デバイス（ハードウェア）製品の製造販売事業については、近年、製品のコモディティ化や価格競争の激化により、市場環境は年々厳しさを増しており、当社グループの成長領域との親和性も限定的となっております。

そのような状況を踏まえ、ネクスの更なる事業発展を図るには、ソフトウェア領域に強みを持つ他社との連携による製品力・競争力の強化が不可欠であると判断し、このたび、ネクスを CAICA へ譲渡することといたしました。

CAICA は、システム開発や Web3 関連の技術に強みを有しており、ネクスの IoT ハードウェア事業との間で技術的・事業的なシナジーが強く見込まれます。ネクスが CAICA の傘下で新たな事業展開を進めることで、製品の付加価値の向上、新たな市場の開拓など、企業価値の一層の向上が期待されます。

また、当社は譲渡対価として、CAICA の株式を取得する予定であり、ネクスの成長が CAICA の収益力の強化ひいては株価上昇につながることを通じて、当社としても中長期的な投資リターンの享受が可能と考えております。

本件は、当社グループの経営資源を Web3・デジタル領域に集中させるという経営戦略と整合するのみならず、譲渡先企業の成長を通じて間接的に株主価値の向上を実現するものと判断しております。

2. 本株式交換の方式

CAICA を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とする株式交換です。CAICA は、2025 年 10 月 9 日に開催予定の臨時株主総会による承認を、ネクスにおいても、同日開催予定の臨時株主総会による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容

	CAICA (株式交換完全親会社)	ネクス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	571
本株式交換により交付する株式数	CAICA の普通株式：14,846,000 株（予定）	

（注 1）株式の割当比率

ネクスの普通株式 1 株に対して、CAICA の普通株式 571 株を割当交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、ネクス及び CAICA が協議した上で、合意により変更することがあります。

（注 2）本株式交換により交付する普通株式の数

CAICA は、本株式交換に際して、本株式交換により CAICA がネクス株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のネクスの株主に対し、その保有するネクス株式に代えて、上記表の交換比率に基づいて算出した数の CAICA 株式を割当交付いたします。CAICA の交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

（注 3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、CAICA の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなるネクスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、CAICA の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の売渡請求制度

CAICA の株主は、CAICA の規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができます。

・単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株主が CAICA に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

4. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ネクスは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（1）割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である岩本一良公認会計士事務所（以下「算定機関」といいます。）に CAICA 及びネクスの株式価値及び株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるネクスの株式価値及び株式交換比率の算定結果を参考に、ネクスの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

（2）算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

当社は、当社、CAICA 並びにネクスから独立した第三者算定機関である岩本一良公認会計士事務所に依頼をし、2025 年 6 月 27 日付で、CAICA 及びネクスの株式交換比率算定書を取得しました。

なお、当該算定機関は当社、CAICA 及びネクスの関連当事者には該当せず、当社、CAICA 及びネクスとの間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、CAICA の株式価値については、CAICA が東京証券取引

所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2025年6月27日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定されたCAICAの普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	60.1 ～ 66.0

また、ネクスの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であるため、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用いたしました。算定については、ネクスが作成した2025年11月期から2029年11月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、本株式交換の実施に伴い実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、DCF法による算定の前提とした財務予測には反映しておりません。

算定機関がDCF法に基づき算定した、ネクスの普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
DCF法	33,633 ～ 60,169

また、ネクスの2025年11月期～2029年11月期の財務予測は以下のとおりです。

成長計画

（単位：百万円）

	2025年 11月期	2026年 11月期	2027年 11月期	2028年 11月期	2029年 11月期	継続期間
売上高	927	1,074	1,264	1,380	1,579	
営業利益	55	94	141	191	356	
FCF	△87	△63	△75	40	84	274

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

6. 本株式交換の当事会社の概要（ネクスは異動予定の連結子会社）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社（本株式交換により異動予定の連結子会社）
(1) 名称	株式会社CAICA DIGITAL	株式会社ネクス
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目11番9号	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸	代表取締役社長 大内 英史
(4) 事業内容	グループ会社の管理運営等	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービス
(5) 資本金	50 百万円	310 百万円
(6) 設立年月日	1989 年 7 月 14 日	2015 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	136,560,794 株	26,000 株
(8) 決算期	10 月	11 月
(9) 従業員数	(単体) 17 名 (連結) 349 名	(単体) 15 名 (2024 年 11 月 30 日現在)

	(2024 年 10 月 31 日現在)					
(10) 主要取引先	楽天グループ株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 日本アイ・ビー・エム株式会社 (CAICA の事業内容は主に、グループ会社の管理運営等であるため、主要子会社の株式会社C A I C Aテクノロジーズの主要取引先を記載しております。			日本電気株式会社 (NEC) 加賀電子株式会社		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行 千葉銀行 みずほ銀行 りそな銀行			りそな銀行 みずほ銀行 岩手銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 14.90% 株式会社w e b 3 テクノロジーズ 4.90%			株式会社ネクスグループ 99.96%		
(13) 当事会社間の関係	資本関係		該当事項はありません。			
	人的関係		CAICA の取締役 1 名がネクスの取締役を兼任しております。			
	取引関係		該当事項はありません。			
	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)						
決算期	CAICA (連結)			ネクス (単体)		
	2022 年 10 月期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
純資産	5,152	1,795	1,659	935	909	933
総資産	59,032	2,569	2,425	1,050	957	1,031
1 株当たり 純資産 (円)	42.81	13.09	12.16	35,998.53	34,969.95	35,914.72
売上高	6,442	5,679	5,606	644	544	823
営業利益	△1,389	△2,653	115	△4	△35	20
経常利益	△1,395	△2,963	138	41	△26	27
当期純利益	△6,244	△4,280	30	39	△30	21
1 株当たり 当期純利益 (円)	△54.69	△34.74	0.22	1,513.35	△1,184.89	844.32
1 株当たり 配当金 (円)	—	—	—	—	—	—

7. 日程

本株式交換決議取締役会 (当社、CAICA、ネクス)	2025 年 7 月 8 日
本株式交換契約締結 (CAICA、ネクス)	2025 年 7 月 8 日
本株式交換契約承認臨時株主総会 (CAICA、ネクス)	2025 年 10 月 9 日 (予定)
本株式交換の効力発生日	2025 年 10 月 16 日 (予定)

(注) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、関係者間で協議し合意の上、変更されることがあります。

8. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は、現時点において精査を進めている段階にあります。

ネクスの譲渡に伴う影響は一定の規模が見込まれ、短期的には当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、本株主交換は当社及びネクス双方の事業発展や資本効率の向上を目的としたものであり、本件を契機として経営資源の最適配分を進めることで、中長期的には当社グループの収益性改善や財務基盤の強化につながるものと考えております。

なお、譲渡による一過性の影響に加え、今後の市場環境や事業構造の変化については、現在も慎重な検討を要する部分が多く、また、上記のとおり、当社は ZED ホールディングスの株式を取得しており、同社の連結業績への影響についても並行して精査を進めております。このため、現時点で通期業績予想への反映には至っておりません。

今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上